

令和2年6月15日

保護者の皆様へ

茨木市立東奈良小学校

校長 安永 香里

令和2年度の学校行事について

梅雨の候いかがお過ごしでしょうか。皆様方におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます

さて、4月からの臨時休校延長、子どもたちの学びの機会の保障のための登校日、そして分散登校期間を経て、本日より通常授業を再開いたします。大阪府の小中学校においては現在活動の制限は解除されているものの、感染のリスクの高い活動等は避け、対策を講じたうえで可能な範囲の活動を行うこととされており、コロナ前の活動に戻るにはもうしばらく時間を要する状況です。

そこで、本校でも今年度の学校行事等については、子どもたちにとって教育的効果の高い特に必要なものについては実施を前提に、また感染防止や学校の新しい生活様式の実践の観点から感染のリスクが高い活動については避けることを視野に、実施の可否、実施するのであればその内容や対策について教職員で議論し検討しております。

つきましては、学校行事や教育活動について、現時点で決定したことを下記にお知らせいたします。子どもたちの生命及び安全を第一に考え、安心を担保した学校教育活動を実施するため、何卒ご理解・ご協力ください。よろしくお願いいたします。

記

○令和2年度は中止することが決定した行事や教育活動

- ・5年生自然宿泊体験学習
- ・体育の授業における水泳
- ・夏休みの水泳指導
- ・連合水泳大会
- ・土日の参観
- ・家庭訪問
- ・連合音楽会
- ・総合展
- ・やってみよう運動会
- ・子ども人権フォーラム

○令和2年度は対策を講じて実施することが決定した行事や教育活動

- ・運動会
- ・卒業式
- ・6年生修学旅行
- ・避難訓練
- ・平日の参観懇談（時期は別途お知らせいたします）
- ・各種健康診断や身体測定
- ・個人懇談（案内を6月10日ごろに配付しております）
- ・校庭開放（7月より実施）

○令和2年度において現在実施の可否について検討している行事

- ・校内音楽会
- ・校外学習
- ・連合運動会

○その他

- ・体育（水泳以外）や音楽、家庭科など実技を伴う授業については、可能な限りの対策を講じて実施します。
- ・行事や授業だけに限らず、普段から手洗い等に努めるよう指導いたします。
- ・今後の感染拡大の状況により変更をする場合があります。その際は速やかにお知らせいたします。
- ・その他、PTAや地域団体主催行事については各団体からのお知らせをご覧ください。

以上